



平成22年2月8日から

出雲西消防署の業務を開始しました



出雲市長 長岡秀人

ごあいさつ

このたび、地元の皆様、関係の皆様方の深いご理解とご協力によりまして、出雲西消防署庁舎の完成をみるにいたりましたことに、心より感謝申しあげます。

近年の社会情勢の変化と住民生活の近代化に伴い、各種災害も複雑多様化しており、消防に課せられる使命はますます重大なものとなっております。

新消防署は、山陰高速自動車道における災害はもとより、出雲市西部地域における新たな活動拠点として、大きな威力を発揮するものと確信しております。

業務開始を機に、消防救助体制の一層の充実強化を図り、安全・安心な都市づくりに努力してまいりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力をお願い申しあげます。

出雲西消防署の業務開始に伴い、下図のとおり5署2分署体制に改正しました。



出雲西消防署の管轄区域は出雲支所所管区域のうち、古志地区、神門地区、神西地区及び長浜地区、多伎支所所管区域並びに湖陵支所所管区域になります。



出雲西消防署の位置と概要



〈名 称〉 出雲市消防本部 出雲西消防署

〈所 在 地〉 出雲市神西新町 26 番地 3

〈敷地面積〉

2,993 m²

〈建物構造及び面積〉

庁舎棟 鉄骨造平屋建 769 m²

倉庫棟 木造平屋建 42 m²

〈職 員〉

開署時 19名(H22年度24名)

〈車 輛〉

水槽付消防ポンプ自動車1台

普通ポンプ自動車1台

救急自動車2台 積載車1台

〈電 話〉

43-8119

〈F A X〉

43-8241

消防 Q&A

①緊急時の出動体制については?

A1 本市の出動体制は災害地点に最も近い部隊(車両)が出動する体制としています。管轄区域を担当する消防署以外から部隊(車両)が出動するケースがあります。これは、いち早く現場へ到着することによって、被害の軽減、救命率の向上などを目指しています。

②消防に関する業務等の問い合わせについては?

A2 火災予防条例に基づく各種届け出、防火指導、救急講習などの手続き、ご相談について最寄りの消防署(分署)にお気軽にお尋ねください。



平成22年 「春季全国火災予防運動」 「全国山火事予防運動」始まる

入山者、山登りや林業従事者、
山林の所有者はもちろん、山麓で
の農作業をしたり周辺に住む人
も、山火事防止の意識を強く持ち、
たばこやたき火などの火の取扱い
には十分注意しましょう。

火災予防運動は、火災が発生し
やすい季節を迎えるにあたり、火
災予防思想の普及を図り、火
災の発生を防止し、火災による死
傷事故や財産の損失を防ぐこと
を目的として、毎年この季節に実
施しているものです。
また、春の火災予防運動に合わ
せ山火事予防運動も実施します。
山火事の原因の多くは、たき火
やたばこの不始末など人為的なも
のがほとんどで、いつだん発生し
た山火事は簡単に消すことはでき
ません。

[3月1日～
3月7日まで]

【消えるまで
ゆづくり火の元
にめり】

平成21年度
全国統一防火標語

平成21年 災害統計

火災出場(計54件)



救急出場(計5,209件)



火災出場

平成21年中に発生した火災は54件で、前年と比べ3件減少し、約7日に1件の割合で火災が発生しました。

損害額は約1億7,800万円(前年約6,900万円)となっています。これは、建物火災での全焼火災が増加したためです。

また、出火原因別では、「たき火」「こんな」「放火」によるもののが増加しています。

救急出場

平成21年中の救急出場件数は、5,209件で前年と比べ、128件増加し、搬送人員も67人増加しています。

事故種別では、「急病」が最も多く3,269件で全体の約63%を占め、傷病程度別では軽症患者が全体の45%を占めています。

救助出場

平成21年中の救助出場件数は、1,355件で前年と比べ、11件減少していますが、救助人員は8人増加しています。

事故種別では、交通事故が67件で全体の約50%を占め、次いでその他の事故(救急支援等)、火災の順に出場しています。

廃棄消火器の取り扱いについて



古い消火器や屋外などで雨風にさらされ腐食、変形した消火器を使用したため容器が破裂し、重大な人身事故が発生しています。

廃棄処分をする場合は、購入したお店や消火器メーカー又は当消防本部にお問い合わせください。

◆消火器にも寿命があります。製造から8年を過ぎたものは専門業者に見てもらってください。

◆破裂事故を防ぐためにも外観に異常がないか、自主点検を実施しましょう。

【お問い合わせ】出雲市消防本部予防課 21-6921

ご存知ですか？設置場所

住宅用火災警報器



※既存の住宅は、平成23年5月31日までに設置することが、消防法により義務化されています。

◆住宅用火災警報器は、住宅火災の現状、設置効果などから、**ふだん就寝に使う部屋**に設置することになります。

◆就寝に使用する部屋が2階以上にある場合には、**その階の階段**にも設置しなければなりません。



応急手当を身につけましょう！

いつ・どこで・だれが、病気や事故に遭遇するか分かりません。消防本部では、このような場合の緊急時の対応策として、身近にいる人でできる「応急手当」講習会を下記の内容で随時受け付けています。受講者の人数や内容等、受付時に調整を行なっています。詳しいことは警防課 救急救命センター(21-6923)へお尋ねください。

応急手当講習会内容

| 講習会の種類 | 受講時間 | 主な受講内容 |
|--------------------------|--------------|-------------------------------|
| 救急講習会(救急法) | 1~2時間 | ・心肺蘇生法・AED使用方法 |
| 普通救命講習会(I・II) (修了証交付) | I:3時間 II:4時間 | ・心肺蘇生法・AED使用方法 ・止血法及び異物除去法 |
| 上級救命講習会 (修了証交付) | 8時間(1日講習) | ・上記救命講習の内容及びその他応急手当 |
| 応急手当普及員養成講習会 (認定証交付) | 24時間(数日間) | ・上記内容をすべて受講し、応急手当普及員としての指導要領 |





出雲市消防出初式

1月10日、出雲ドームを会場に、出雲市消防本部と出雲市消防団の合同により平成22年消防出初式が挙行されました。当日は消防吏員130名、消防団員1265名が参加し、車両機器・分別行進・通常点検を行ないました。

式典では、消防団員の永年功労を称え、市長から市長表彰が、消防団長から団長功績章、団長精勤章が授与されました。また、島根県消防操法大会で優秀な成績を収めた神門分団に団長特別表彰が授与されました。

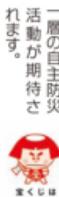


貴重な文化財を火災から守ろう

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損する火災が起きた以来この日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財を火災から守る防火活動を展開しています。

出雲市消防本部管内でも、消防職員団体が参加し、出雲大社において出雲大社社員・須佐神社自衛消防隊員などと共に、防火訓練を実施しました。

貴重な文化財を確実に次代へ受け継いでいくため、日頃から火の元に十分注意し、文化財への愛護と防火意識の高揚に努めました。



安全祈願
安全を祈ります。



崎屋自治消防隊へ防災備品を配備



わにぶち保育所幼年用鼓笛隊セツトを配備
わにぶち保育所幼年用鼓笛隊セツトを配備
出雲市消防本部少年女性消防隊員会(会長)は、(財)日本防災協会の宝くじ助成事業により、幼年用鼓笛隊セツトを購入し、わにぶち保育所幼年用鼓笛隊セツトに配備しました。同クラブは、昭和60年に結成され、定期的に防火訓練を行い、幼年期からの防火意識の高揚が図られています。



わにぶち保育所幼年用鼓笛隊セツトを配備



塩津小学校佐藤君に消防長表彰

塩津小学校6年生の佐藤康哉君は、美保少年消防クラブの員として、小学校入学以来毎日欠かすことなく、火の用心の夜回りをしてきました。特に5年生からは、その活動は一人となりましたが、決して休むことなく続けられ、地域の人々の防火意識の高揚に努められました。この度、その活動が認められ、優良少年消防クラブ員として、板倉消防長より感謝状が贈られました。

予防課より各種試験のお知らせ

| 試験種類区分 | | 願書受付期間・試験日 | | 試験種類 | 試験場所 |
|--------|------|------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 危険物取扱者 | 第1回 | 願書受付 | 4月15日(木)~30日(金) | 甲種 乙種全類 丙種 | 松江、出雲、大田、浜田、益田、隠岐 |
| | 試験日 | 6月13日(日) | | | 松江、出雲、大田、浜田、隠岐 |
| | 第2回 | 願書受付 | 9月6日(月)~21日(火) | | 益田 |
| | 試験日 | 11月7日(日) | | | 松江、出雲、浜田、益田、隠岐 |
| 消防設備士 | 第3回 | 願書受付 | 9月6日(月)~21日(火) | 乙種全類 | |
| | 試験日 | 11月14日(日) | | | 松江、出雲、浜田、益田、隠岐 |
| | 第4回 | 願書受付 | 12月9日(木)~22日(水) | 甲種 乙種 | 松江、浜田 |
| | 試験日 | 2月6日(日) | | | |
| | 願書受付 | 6月24日(木)~7月8日(木) | | | |
| | 試験日 | 8月22日(日) | | | |

詳しいことは(財)消防試験研究センター島根支部(0852-27-5819)へお尋ねください。
なお、願書は最寄りの消防署に備えてあります。

代表(電話 21-2119)(FAX21-8241)

- 消防総務課(電話 21-6920) ● 予防課(電話 21-6921) ● 警防課(電話 21-6923) ● 指令課(電話 21-6924)
- 出雲消防署(電話 21-6926) ● 佐分分署(電話 84-0915) ● 出雲西消防署(電話 43-8119) ● 多伎分署(電話 86-2149)
- 平田消防署(電話 63-5519) ● 大社消防署(電話 53-2373) ● 斐川消防署(電話 72-0800)

災害案内(電話 23-0119) ホームページアドレス <http://www.izumo119.or.jp>

お尋ねは

